

# 個人情報保護 方針

2024 年（令和 6）4 月 1 日制定

## 第 1 条（目的）

愛媛県シニアテニス連盟（以下「連盟」という）は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、個人情報の保護に関する法律、その他の法令、ガイドライン等を遵守するとともに、連盟における個人情報の取り扱いについて方針を定める。

## 第 2 条（個人情報の利用目的）

会員名簿を作成して会報の発送、大会や行事の案内書の配布、年会費の徴収等の連盟の活動のために使用する。連盟の活動以外の利用は一切これを禁止する。

## 第 3 条（個人情報の収集と管理）

個人データは、当連盟の「入会申込書」に記載の下記内容について収集する。

- ① 申込年月日
- ② 氏名（ふりがな）
- ③ 性別
- ④ 生年月日
- ⑤ 住所
- ⑥ テニス歴
- ⑦ 電話番号
- ⑧ ファクス番号
- ⑨ 携帯電話番号
- ⑩ メールアドレス
- ⑪ 所属テニスクラブ
- ⑫ 紹介者
- ⑬ 年会費
- ⑭ その他の申告事項
- ⑮ 連盟の個人情報取り扱いについての確認

収集した個人情報は管理責任者（事務局長）が適切に管理し、会員名簿の作成のほか、運営資料の作成等に使用する。

※「入会申込書」の「E-mail」欄を「メールアドレス」に変更

## 第 4 条（個人情報の開示範囲）

当連盟で管理している個人情報について、特別に個人の許諾を得る事なく必要に応じて下記の範囲で公開する。

- ① 会報へ掲載する会員名簿（氏名、居住の市町村名）
- ② 会報へ掲載する役員名簿（氏名、住所、電話番号）
- ③ 新聞へ掲載する役員名簿（氏名、東予・中予・南予の地区名）
- ④ HP へ掲載する大会・行事への参加者名簿（氏名、東予・中予・南予の地区名）
- ⑤ 大会成績優秀者の HP・新聞への掲示（氏名、市町村名）

上記のほか常任理事限定の連絡用名簿（氏名、電話番号、住所）を作成する。

## 第 5 条（会員名簿、入退会者名簿）

事務局は、会員の異動があった場合、会員名簿および入退会者名簿を修正し月末ごとに会長、副会長（東・中・南予）、システム担当、会計担当の PC に送信する。

受信した者は、個人情報保護のため関係者以外への漏洩がないよう細心の注意を払う。

#### 第6条（メールの送信）

大会の案内・参加可否、雨天中止連絡等はメールの一斉送信で行い、管理する事務局およびシステム担当がHP掲載と併せて送信する。

一斉メールが届かない場合、システム担当に相談する。

新規会員には申込書（第3条の⑩）の記入を推進するとともに、未登録の会員にも登録を促す。

#### 第7条（メールアドレス漏洩防止）

- ① 大会・行事の案内等で同報のメールを複数の会員に同時に送る場合等は、他人のメールアドレスが開示されない処理を講ずる。（具体例としては、メールのBCC機能を利用して配信する）
- ② 常任理事が常任理事会メンバー内で行う情報の発信についてはTo、Cc、Bccの区分を明確にして配信を行う。

#### 第8条（HPアドレス、パスワード）

事務局及びシステム担当は、HPアドレス及びパスワードを管理し、管理者交代時にはパスワードを変更する。

#### 第9条（HP等における画像使用について）

当連盟が主催する大会・行事等の模様の画像をHPに掲載する場合は下記によるものとする。

- ① 本人と判別できる写真を掲載する可能性があることを大会時に周知し、掲載不可の意思表示は事前に確認すること。
- ② 集合写真（小さく写っている、横顔、後ろ向き）等は本人の許諾なく掲載する可能性があるが、本人の申し入れがある場合は速やかに修正を行うものとする。

以上